

<概要版>

調布市における「幼児教育の無償化」

幼稚園に通園している園児の保護者に対し、以下の給付を行います。

※調布市・東京都独自補助制度による補助内容を含んでいます。

① 「入園料・保育料」

- ◆対象：2歳児から年長まで
- ◆月額上限：32,000円
- ◆対象経費：入園料・保育料等

※月額上限32,000円の内訳：
無償化分25,700円+市都独自補助制度分6,300円
(2歳児は国の無償化対象外のため全額市独自補助)
※世帯収入(非課税世帯等)等により増額される場合あり
※通園送迎費, 給食費(副食費), 行事費等の実費負担分は対象外
※別途, 入園料補助あり(一律30,000円)

② 「預かり保育」

- ◆対象：保育の必要性がある年少から年長まで
- ◆月額上限：11,300円

(450円×利用日数)

※保育の必要性：保護者の就労や疾病など客観的な基準に基づき, 家庭での保育が困難であるかどうか
※非課税世帯の満3歳児クラスも対象(月額上限16,300円)

<給付予定時期等>

給付金該当当月	主な経費	市への請求時期等	給付予定時期	給付方法
令和元年10月分～ 令和2年3月分	①「保育料」 ※市都独自補助分6,300円	各施設を通じて請求受付済 (令和元年7月)	令和2年5月未まで	保護者の口座へ償還払い
	①「保育料」 ※無償化分25,700円 ②「預かり保育」	令和2年3月末頃, 保護者が 各施設を通じて請求		
令和2年4月分以降	①「保育料」 ※無償化分25,700円	保護者は請求不要	毎月施設へ給付 (保護者は差額を施設へ支払)	施設が代理受領
令和2年4月分～9月分	①「保育料」 ※市都独自補助分6,300円	令和2年7月頃, 保護者が各 施設を通じて請求	令和2年11月末頃	保護者の口座へ償還払い
	②「預かり保育」	令和2年9月末頃, 保護者が 各施設を通じて請求		
令和2年10月分～ 令和3年3月分	①「保育料」 ※市都独自補助分6,300円	令和2年7月頃, 保護者が各 施設を通じて請求	令和3年5月未まで	保護者の口座へ償還払い
	②「預かり保育」	令和3年3月末頃, 保護者が 各施設を通じて請求		

<主な給付のイメージ> ※入園料補助(一律30,000円)は除いています。

① 「入園料・保育料」

	Aさん	Bさん
入園料 (月額換算。 入園料÷12)	5,000円	5,500円
保育料	25,000円	27,500円
合計 (入園料+保育料)	30,000円	33,000円
給付額	30,000円	32,000円
実質負担額	0円	1,000円

② 「預かり保育」

	Aさん	Bさん
利用料	600円/日	400円/日
利用日数	20日	20日
利用実績	12,000円 (600円×20日)	8,000円 (400円×20日)
給付限度額	9,000円 (450円×20日)	9,000円 (450円×20日)
給付額	9,000円 (利用実績>給付限度額)	8,000円 (利用実績<給付限度額)

～制度の詳細については, 市のホームページを御参照ください～

(問合せ先) 調布市子ども生活部保育課 TEL: 042-481-7132

【調布市HP】



<概要版>

調布市における「幼児教育の無償化」

施設に通園している園児の保護者に対し、以下の給付を行います。
 ※調布市・東京都独自補助制度による補助内容を含んでいます。

①「入園料・保育料等」

- ◆対象：2歳児から年長まで
- ◆保育料：無償
- ◆入園料補助：一律30,000円
- ◆市・都独自補助（別途）：
 - ⇒主な対象経費：特定負担額（施設維持管理費等）
 - ⇒月額上限6,300円～（世帯収入等により異なる）
 - ※通園送迎費，給食費（副食費），行事費等の実費負担分は対象外
 - ※2歳児は国の無償化対象外のため，市独自補助で月額32,000円程度交付（入園料補助も実施）

②「預かり保育」

- ◆対象：保育の必要性がある年少から年長まで
- ◆月額上限：11,300円
（450円×利用日数）
 - ※保育の必要性：保護者の就労や疾病など客観的な基準に基づき，家庭での保育が困難であるかどうか
 - ※非課税世帯の満3歳児クラスも対象（月額上限16,300円）

<給付予定時期等> ※保育料の無償化のほか，①市・都独自補助金の交付，②預かり保育利用料に対する給付

給付金該当月	主な経費	市への請求時期	給付予定時期	給付方法
令和元年10月分～ 令和2年3月分	①「特定負担額」	各施設を通じて請求受付済 (令和元年7月)	令和2年5月末まで	保護者の口座へ償還払い
	②「預かり保育」	令和2年3月末頃，保護者が 各施設を通じて請求		
令和2年4月分～9月分	①「特定負担額」	令和2年7月頃，保護者が各 施設を通じて請求	令和2年11月末頃	保護者の口座へ償還払い
	②「預かり保育」	令和2年9月末頃，保護者が 各施設を通じて請求		
令和2年10月分～ 令和3年3月分	①「特定負担額」	令和2年7月頃，保護者が各 施設を通じて請求	令和3年5月末まで	保護者の口座へ償還払い
	②「預かり保育」	令和3年3月末頃，保護者が 各施設を通じて請求		

<主な給付のイメージ>

②「預かり保育」

	Aさん	Bさん
利用料	600円/日	400円/日
利用日数	20日	20日
利用実績	12,000円 (600円×20日)	8,000円 (400円×20日)
給付限度額	9,000円 (450円×20日)	9,000円 (450円×20日)
給付額	9,000円 (利用実績>給付限度額)	8,000円 (利用実績<給付限度額)



★無償化の対象となるためには，認定申請書の提出が必要です。
 認定申請書に必要事項を記入のうえ，施設へ御提出ください。

～制度の詳細については，市のホームページを御参照ください～

(問合せ先) 調布市子ども生活部保育課 TEL：042-481-7132

【調布市HP】

